

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---------------------------------|---------|------|
| Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立されている。 | | |
| Ⅰ－１－（１）－① 理念が明文化されている。 | a | |
| Ⅰ－１－（１）－② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | a | |
| Ⅰ－１－（２） 理念や基本方針が周知されている。 | | |
| Ⅰ－１－（２）－① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | a | |
| Ⅰ－１－（２）－② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | a | |

I-2 事業計画の策定

| | 第三者評価結果 | コメント |
|------------------------------------|---------|------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。 | a | |
| I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a | |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。 | a | |
| I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。 | b | |
| I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。 | a | |

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a | |
| I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | a | |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | a | |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|------|
| Ⅱ－１－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| Ⅱ－１－（１）－① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a | |
| Ⅱ－１－（１）－② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a | |
| Ⅱ－１－（１）－③ 外部監査が実施されている。 | a | |

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|------|
| Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。 | | |
| Ⅱ－２－（１）－① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a | |
| Ⅱ－２－（１）－② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | a | |
| Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a | |
| Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a | |

| | | |
|--|---|--|
| Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a | |
| Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a | |
| Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a | |
| Ⅱ－２－（４） 実習生の受け入れが適切に行われている。 | | |
| Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a | |

Ⅱ－３ 安全管理

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|------|
| Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | |
| Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a | |
| Ⅱ－３－（１）－② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 | a | |
| Ⅱ－３－（１）－③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a | |

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|------|
| Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a | |
| Ⅱ－４－（１）－② 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a | |
| Ⅱ－４－（１）－③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | a | |
| Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。 | a | |
| Ⅱ－４－（２）－② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | |

| | | |
|-------------------------------------|---|--|
| Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズを把握している。 | a | |
| Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|--|
| Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a | 保育業務マニュアルには、職員の心得、ことば遣いなどの項目を設け、職員間での共有を心がけている。また、人権に配慮した保育や虐待についての項目が準備されており、読み合わせなどを通じて職員間での認識に活かしている。本社での園長研修を通して、児童虐待や人権侵害等について学び、園内研修で園長が講師となり職員に伝えて周知・共有につなげ、共通認識化に向けて取り組んでいる。今後は、子どもの権利条約や保育士倫理要綱などを利用して、さらなる意識共有も進められたい。 |
| Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a | 個人情報保護規定、プライバシーポリシーを保育園運営に必要な書類などを取りまとめた「施設重要書類ファイル」に綴じ込み、事務室で保管し職員が必要に応じていつでも確認できるようにしている。また、個人情報保護に関しては園長研修で周知を徹底し、園長を介して職員に伝え、テキストを利用して非常勤職員を含めて講習を行い共通認識を深めている。保護者へは入園のしおりを用いて説明し、理解と共有に活かしている。 |
| Ⅲ－１－（２） 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | a | 保護者意向や要望などを把握するため、保護者への満足度アンケート調査、保護者参加の行事後のアンケート調査などを行っている。保護者の要望等には対応できることについては、できるだけ迅速に取り組むように努め、園からの回答を園だよりなどの書面や保護者の代表が参加する運営委員会などを通じて伝えて周知し、保育の質向上に取り組んでいる。 |

| | | |
|--------------------------------------|---|--|
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a | 保護者の意見や意向の把握は運営委員会や保護者会、クラス懇談会、個人面談、保護者への満足度アンケート、行事後のアンケートや感想、日常の会話などで行っている。直接いづらい保護者への配慮として意見箱の設置も検討されたい。アンケートなどの結果は主に園だよりなどの書面で報告するとともに、職員会議などで共有し対応策の検討・協議に活かしている。 |
| Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | a | 苦情解決制度を整え、苦情についての受付責任者は主任、解決責任者は園長であること、法人設定の第三者委員の氏名を玄関などに掲示して責任を持って対応している。入園のしおりにも同様の記載をしており、区市町村の相談窓口として、市の保育課の連絡先も明記している。 |
| Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a | 保護者から寄せられたご意見・ご要望については、昼会議やリーダー会議、職員会議などで共有して検討を行い、担任や園長が保護者と速やかに話し合い、できるものは迅速に対応するように努めている。また、アンケート調査などへの回答を取りまとめ、運営委員会の際に説明も行っている。 |

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | a | 保育の計画は保育課程に基づき、クラス別の年間指導計画・月間指導計画・週の指導計画が作成されている。週の指導計画はクラス単位で話し合い作成して園長に提出し、月間指導計画はクラスで作成後、職員会議で報告し検討をしている。年間指導計画や保育課程は年度の初めに作成、見直しを行っている。 |
| Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | b | 保護者からの意見は毎年法人の利用者調査アンケートを行い、結果を集計して報告している。その他には給食アンケートや行事後のアンケートなど、必要に応じて取るようにしている。新しく始めた親子遠足などの行事についてはアンケートを取り、その後の企画に反映させたいと思っている。行事後に取ったアンケート調査は集計し、保護者に向けて改善策などを提示しながら返すなどの検討を期待したい。 |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a | 保育業務マニュアルがパート1とパート2として作成され、保育の基本編や給食、危機管理などが取りまとめられている。0歳児から5歳児までの保育内容が細かく規定された保育プログラム内容も作成されている。これらのマニュアルは職員に周知されているがマニュアル自体は配布されていないことから、全職員に配布することで必要に応じて保育活動の内容などを確認できるようにすることも必要と思われる。 |
| Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b | 保育課程と年間指導計画は新年度に計画を作成している。月間指導計画は毎月月末に行われる職員会議の中でカリキュラム反省の報告をして、翌月の計画の作成に活かしている。保育課程の見直しの時期や指導計画に対する評価・反省が期毎に行われることになっており、その記録内容が報告され全職員で共有したり、記録した書類の提出時期などの仕組みに関する検討を期待したい。 |

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a | 児童票や指導計画・保育日誌・連絡帳・行事企画書・報告書・保健日誌などの定められた様式があり、記録が行われている。月の指導計画は2歳児以上はクラス毎に、0・1歳児は個別の指導計画が作成されている。保育日誌は0・1歳児はクラス全体の保育記録と個別の健康生活遊びの様子が記録され、子どもの様子がきめ細かく把握されている。児童票に当たる個別記録は4期に分かれ、5領域と気になる点として子どもの様子などが記録されている。 |
| Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a | ファイリング文書については規定があり、定められた年数の間は事務所の鍵付きロッカーで厳重に管理・保管されている。子どもたちに関する書類のロッカーは早番が明け、遅番が園舎管理チェック表の中にある「ロッカーを閉めたか」の確認項目に基づき鍵をかけている。保育業務マニュアルでプライバシーの保護についての情報を職員間で共有し、周知している。 |
| Ⅲ－２－（３）－③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a | 日常の保育活動や子どもに関する情報は、クラス別の早番・遅番の申し送りノートや毎週開催されるリーダー会で共有され伝達されると共に、月1回の職員会議でも報告されている。給食内容に関しては月1回の職員会議の議題に乗せ、喫食状況なども含め話し合われたり、子育て支援センターの事業内容も事務連絡として報告されて共有化している。 |

Ⅲ－３ サービスの開始・継続

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| Ⅲ－３－（１） サービス提供の開始が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ－３－（１）－① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | a | 市のホームページを通して園の概要などの情報を提供している。園案内のパンフレットを作成し、定員や開所時間などの園の概要や保育目標・保育方針、一日の流れや年間の行事予定などを掲載している。パンフレットは見学者には渡すなど、選択に必要な情報を提供している。 |
| Ⅲ－３－（１）－② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | b | 入園説明会を3月末に行い、入園のしおりに沿って施設の概要や企業理念・保育目標や保育方針、保育事業の特徴などの他、園の決まり事や持ち物などを保護者に丁寧に説明している。写真掲載の許可に関しては保護者からの同意の書類を提出してもらっている。その他、プライバシーの取り扱いに関する同意を得るなどきめ細かい対応を期待したい。 |
| Ⅲ－３－（２） サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | |
| Ⅲ－３－（２）－① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a | 他の認可園への転園児に対しては市で把握している家庭状況表のコピーを転園先の施設に渡し、継続した関わりができるよう情報提供をしている。家庭保育に移行する場合には子育て支援センターの内容を知らせるなど、声をかけるようにしている。 |

Ⅲ－４ サービス実施計画の策定

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--------------------------------------|---------|---|
| Ⅲ－４－（１） 利用者のアセスメントが行われている。 | | |
| Ⅲ－４－（１）－① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | a | 入園時の面接で保護者から家庭構成や既往歴などの健康面に関する事、離乳食や睡眠や言語などの生活状況を健康記録や生活状況票に基づいて子どもの家庭での様子を聞き取り、記録し把握している。年間の指導計画は期毎にクラスで評価と反省を行い、記録することになっている。月の指導計画はクラスで評価・反省をして記録し、毎月末の職員会議のカリキュラム反省の中で子どもの様子も含め報告をしている。週の指導計画はクラスで反省をして園長に提出している。 |
| Ⅲ－４－（２） 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ－４－（２）－① サービス実施計画を適切に策定している。 | a | クラス毎の年間指導計画に基づき、月の指導計画が作成されている。0歳児から1歳児の月の指導計画は個別の計画を作成し、子ども一人ひとりの発達に沿った関わりができるようにしている。2歳児以上はクラス単位で作成し評価・反省をしている。週間指導計画は全年齢で作成し、月間指導計画の内容を週単位で具体化している。 |
| Ⅲ－４－（２）－② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a | 月間指導計画は0, 1歳児は個別の計画を作成し、2歳児以上はクラス単位で作成し、月末の職員会議で子どもの様子やクラスの状況の報告が行われているが、計画の内容に沿った評価や反省を行う機会は少ないと園長は感じている。子どもの発達状況は個人記録として0歳児から2歳児は毎月、3歳児以上は期ごとに成長や発達の記録して、子どもとの関わりに活かすようにしている。 |

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a | 保育目標や保育方針に基づき、保育課程を作成し毎年見直している。職員会議の初めにアートチャイルドケアの誓いを毎回唱和し、保育理念や保育目標を理解してそれに基づいた保育活動が行われるようにしている。 |
| A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | b | 0歳児の保育室は1歳児との共有スペースを柵で仕切って使用しており、施設面では安心して過ごせる環境として不十分と園長は考えている。日常の保育は戸外に出かけることが多いが、個別指導計画に沿った個々の子どもの体調に合わせた保育を行うように心がけている。食事は保育室の一角に食事スペースを作り、安心して食べられるよう働きかけている。午睡は乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のために5分毎に寝姿・子ども状態などの確認を行い記録している。 |
| A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a | 個別の指導計画が作成され、個別の子どもの姿を基に保育者の援助や配慮に基づいた保育を心がけている。具体的な活動内容は週間指導計画で立案され、クラスの保育が行われている。施設面では1歳児は0歳児との共有スペースでの保育、2歳児は年度の初めはクラスとしての部屋が確保されているが、後半には5歳児と部屋を交代して、3クラスワンフロアのスペースに移動するなどしており、安心して過ごせる環境のさらなる工夫も期待したい。 |
| A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a | ワンフロアの環境を年度の前半は3～5歳児に、後半は2歳児から4歳児のクラス別の活動ができるように柵で仕切るなどの工夫をしている。品質向上委員会が計画した体操・リトミック・絵本の読み聞かせ・遊びの指導計画があり、それに基づいて毎月あるいは年2～3回の活動が計画されている。5歳児は後半には保育室を独立させ、就学に向けた活動ができるように配慮している。 |
| A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。 | a | 幼保小連絡協議会の会議に担任が参加しており、年1回1年生と交流する機会をもっている。また、児童要録を持参するなどして小学校との連携ができるようにしている。5歳児は就学準備のために初めは30分ぐらい身体を休めることから始め、1月中には午睡をなくしている。鉛筆の持ち方、ひらがなや算数のワークブックをする時間をつくるなど、活動の内容を工夫して就学に向けた取り組みを行っている。 |

| A-1-(2) 環境を通して行う保育 | | |
|---|----------|--|
| <p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p> | <p>b</p> | <p>0・1歳児と2歳～4歳児がワンフロアを棚で仕切って使い、クラス毎の保育ができるようにしている。クラス毎の部屋は机や椅子を置いて食事や机の上での保育活動に使ったり、棚は子どもの衣類やおもちゃの置き場所になり、部屋の一角が午睡のスペースになっている。狭い環境を工夫して使ってはいるが、異年齢のクラスの子どもの声が部屋全体に響くなどしており、安心して過ごせる保育環境を提供するさらなる工夫を期待したい。</p> |
| <p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p> | <p>b</p> | <p>基本的な生活習慣が身につくように、個人差に配慮しながら個別の指導計画を作成し働きかけている。食後のうがいを促したり、トイレでの排泄を促すなどの働きかけをしているが、1歳児室にはトイレがないので工夫が必要と園長は考えている。また、排泄や着脱などへの自立への働きかけは保護者との連携が大事だと考え、保護者会などの機会に具体的な話をして協力を求めるようにしている。</p> |
| <p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p> | <p>a</p> | <p>3歳児からはクラスにあるおもちゃを入れる箱を皆で紙を貼って作ったり、お店屋さんごっこで売る物をみんなで相談して作り、店員はクラス毎に交代して、1・2歳児が買いに来るなど、小さい子と触れ合いながらみんなで楽しむ活動が計画されている。</p> |
| <p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p> | <p>b</p> | <p>園舎の近隣には6ヶ所の公園があり、週に2回程度は散歩に出かけるようにしている。散歩先は子どもたちからの声で決めたりしている。テラスにプランターを置き夏野菜の栽培を行い、みんなで食べるなどの活動をしている。園庭に自然物がないことから、子どもたちが楽しめる場所にしたいと園長は考えている。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p> | <p>a</p> | <p>品質向上委員会の絵本の読み聞かせのプログラムが年齢毎に作成され、その目標に沿って絵本の読み聞かせを通して劇遊びをしたり、読み聞かせの様子を写真撮影するなどして保護者に知らせている。異文化の言語を知らせるために、その国のあいさつやトイレ、いただきますなどの言語を貼りだして親しみを持てるようにしている。</p> |
| A-1-(3) 職員の資質向上 | | |
| <p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p> | <p>a</p> | <p>日誌や週間指導計画・月間指導計画・年間カリキュラムを作成し評価・反省欄に記録している。月間指導計画の反省は、毎月末に行われる職員会議で子どもの様子として報告されている。全職員が毎月保育の目標を立て、その振り返りを記入して月報として会社に提出している。個別の研修計画があり、それに基づき研修を受講しレポートを提出して、自分の保育の課題に取り組んでいる。人事考課表があり、個人の目標を設定してそれに対する本人評価を記入して年2回園長に提出し評価を受けることになっており、内容は本社に報告されている。</p> |

A-2 子どもの生活と発達

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| A-2-(1) 生活と発達の連続性 | | |
| A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a | 子どもの個別の様子は0・1歳児は保育日誌の個別記録欄に健康・生活・遊びの様子などを記録している。また、連絡帳で個別の家庭の様子も把握している。3歳児以上のクラスでは連絡帳を必要に応じて家庭との連絡に活用し、保育日誌の体調・その他欄に子どもの様子を記録している。個別の月間指導計画は0・1歳児で作成し、乳児期の子どもの様子をきめ細かく把握できるようにしている。 |
| A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a | 配慮が必要な子どもの保育にあたっては、個々の子どもの発達に合わせた保育ができるよう個別の指導計画を作成している。巡回訪問相談員が年5回来園しており、専門機関のアドバイスを受けている。アドバイス内容はクラス担当職員の個人ノートに記録されており、園として共有できる記録方法の検討が必要と思われる。 |
| A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。 | a | 長時間の保育を実施する際には、正規職員が交代で保育にあたり、見慣れた職員がいることで安心して過ごせるようにしている。夕方4時30分頃になると3歳児以上のクラスは合同保育になり、2歳児が0・1歳児の保育室に移動している。その後6時から3歳児以上も合流して異年齢での保育が行われている。長時間同じ環境で過ごす子どもに対して、提供するおもちゃを工夫したり保育内容の連続性に配慮するための記録を作成するなどの検討が望まれる。 |
| A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | | |
| A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | a | 子ども一人ひとりの健康状態は、毎朝の受け入れ時の視診や保護者からの口頭連絡は早番引継ぎ欄に記録したり連絡帳で把握している。日中の子どもの様子は保健日誌の健康観察結果とその処置の欄に記入し、共有できるようにしている。特に注意が必要な子どもの情報を一覧表にして全職員で周知できるように配慮し、熱性けいれんの坐薬は園で預かっている。主治医が必要とした与薬は保護者から与薬依頼書を提出してもらい、クラスで管理し看護師がクラスを回って飲ませている。 |
| A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a | 玄関に今日の献立の掲示をしたり、栄養士が三色栄養素について掲示をするなど、食に関心を持つように働きかけが行われている。年間の食育計画があり、食に関する絵本や紙芝居を読んでもらったり、年齢別にゴマすりやドレッシングづくり、クッキー作り、包丁を使って野菜を切るなどの経験をさせる機会がある。園庭でジャガイモを育てたり、お米づくりをして収穫を楽しんだりしている。食事をテラスで食べたり、バイキング形式で食べるなど、食事を楽しんで食べることができるように工夫している。 |
| A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | a | 本所で作成した献立表を使い給食を提供し、毎月末に行われる職員会議の中で献立の振り返りを行い、その後の献立作成に活かすよう会社に報告している。子どもの喫食状況はクラスで月毎の交代して喫食報告書に記入し園長に提出している。 |
| A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a | 入園時に保護者から予防接種や既往歴を聞き、健康記録に記録して職員に周知し必要に応じ保育に反映できるようにしている。入園後は年2回の健康診断や年1回の歯科検診を実施したり、毎月身体計測を行い、その結果を保護者に知らせている。 |

| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制 | | |
|---|---|---|
| A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a | 入園時に食物アレルギーや宗教食による配慮が必要な子どもを把握し、アレルギー食については医師の生活管理指導書に基づいて実施している。毎月献立表に園で印を付け、給食を持参する必要があるのか除去を行うのかを保護者と確認をしている。また、半年に1回は医師の指示内容の確認をしてもらっている。 |
| A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a | 保育業務マニュアルの中に給食や衛生管理編があり、調理にあたる職員の手洗いの心得や調理師の毎日の健康状態等のチェック、ごみの分別の仕方や害虫駆除などの衛生管理が行われる仕組みが作られている。これらのマニュアルは、定期的に園長会で見直されることになっている。 |

A-3 保護者に対する支援

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|--|
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a | 保護者に毎月の献立表（離乳食・幼児食）や給食だよりを配布したり、子どもたちがどのようなものを食べているか給食のサンプルを玄関前に掲示し、食に対する共通理解を図れるようにしている。保育室に通じる廊下には、食育だよりを掲示して食の大切さの啓蒙をしたり、子どもたちのクッキーづくりやゴマすりなどの食育の取り組みの様子を写真で紹介したりしている。 |
| A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | a | 送迎時にはできるだけ保護者と直接話す機会をつくるようにして、コミュニケーションを図るよう心がけている。連絡帳に書かれた子どもの状況などには返答を書くなどの対応をして、保護者の気持ちに寄り添った支援ができるようにしている。毎月クラス毎の便りを発行し、クラスの子どもの様子がわかるように知らせている。また、保護者の代表が参加する運営委員会での話し合いの議事録は全保護者に配布している。 |
| A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | a | 年度の初めにクラス別の保護者会を行い、懇談をしたり質問に答える機会を設けている。保育参観を実施する中で、体操やリトミックに取り組む子どもの様子を通して発達の理解が深まるように働きかけるようにしている。年度末には個人面談を行い、保護者の悩みや子育ての不安が少しでも軽くなるように働きかけている。 |
| A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a | 保育業務マニュアルの保育の基本編に虐待についての考え方が明記されており、日常では子どもや保護者の変化に十分注意を払い、疑いがある場合には関係機関と連携が取れるようにしている。会社で児童虐待と人権侵害のテーマで園長研修が行われ、職場では園長が講師になり園内研修研修を行い、早期発見や予防に努めている。 |